

令和4年 第7回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年6月23日(木)

令和4年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年6月23日(木) 午後12時25分～
- 2 場所 小林市立須木小学校
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 12:25

中屋敷教育長 ただいまより、令和4年6月16日付、小林市教育委員会告示第10号で招集されました令和4年第7回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第14号 令和4年第6回市議会定例会(6月議会)について説明をお願いします。

日高教育部長 報告第14号 令和4年第6回市議会定例会(6月議会)についてご報告させていただきます。

資料の2ページに市議会定例会の会期、審議日割表をつけております。

6月10日に開会いたしまして、13日から15日までが一般質問でございました。20日に議案質疑、21日に委員会が開催されております。最終日は28日となっております。

3ページから10ページに各議員の一般質問通告書をつけております。11ページから13ページに議案質疑の通告書、14ページに総務文教委員会審査日割表をつけております。

本日は一般質問についての報告をさせていただき、議案質疑につきましては来月の定例教育委員会で報告させていただきます。

それでは、各議員からの一般質問について報告させていただきます。資料

15ページをお開きください。一般質問につきましては、10名の議員から質問がございましたが、教育長に対する質問は8名でございました。内容につきましては資料のとおりです。主なもののみ説明させていただきます。資料15ページ、原勝信議員です。市長の政治姿勢について、(1)子どもを産み育てやすい環境整備についての質疑でございました。

市長が、子どもを産み育てやすい環境整備の考えについて答弁した後に、放課後児童クラブの待機児童がいる状況の中で、仕事と子育ての両立のために、待機児童を解消するための対策として、放課後子ども教室のニーズの状況について、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、放課後子ども教室の充実、枠の拡大や時間の延長などを検討していないかのご質疑がございました。

これにつきましては私から、放課後子ども教室は、現在5カ所で運営しており、利用登録者は年々増加傾向にあること、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動など、地域で子どもを育てる環境づくりを推進することを目的に実施していること、週2日程度、1回あたり4時間の活動を実施していることから、放課後児童クラブとは違いがあるということ、現在は放課後子ども教室については、保護者のニーズにあった利用をされている状況があると考えますので、放課後子ども教室の枠の拡大や時間の延長は検討しておりませんと答弁したところでございます。

17ページ、同じく原勝信議員でございます。吉都線110周年について、(3)豪華列車「ななつ星」の吉都線入線が本市にもたらす効果についてのご質疑でございました。小林市民として市民総出でお見送りやおもてなし、お出迎えといった環境をつくって行くことが重要だと思うが、どのように思うかのご質疑でございました。

これにつきましては教育長から、地域住民総力戦で行う意義については、充分理解しておりますが、教育的な意義とか学校の授業時数の調整とか、その他配慮すべき事項等が出てくると思うので、今後対応可能かどうかを含めて検討させて頂きたいと答弁しております。

続いて19ページ、貴嶋 憲太郎議員でございます。小林市学校施設長寿命化計画について、(1)実施計画の進捗状況及び今後のスケジュールについて

て、今後10年間の実施整備について、現在の進捗状況と今後の実施計画についてのご質問がございました。

これにつきましては私から、令和3年3月に策定をしました小林市学校施設長寿命化計画におきまして、計画期間の10年間で、野尻中学校体育館の屋根改修工事、東方中学校体育館の大規模改修工事、三松小学校体育館の改築工事、それから西小林地区学校施設の整備をしていくこととしております。このうち、野尻中学校の体育館屋根改修工事につきましてはすでに改修を終えていること、東方中学校の体育館改修につきましては、令和5年度の改修計画を予定していること、また、三松小学校体育館の改築につきましては、敷地や改築方法などさまざまな検討が必要でありますので、一つ一つ課題を解決しながら進めてまいりたいと答弁しております。

また、西小林地区学校施設の整備につきましては、今回、補正予算で上程しており、今年度と来年度におきまして庁内、庁外検討会議を立ち上げまして地域の意見を聞きながら、公共施設の複合化・集約化の検討を行っていききたいと答弁しております。

今後の実施計画につきましては、小林市学校施設長寿命化計画を基本にしつつ、地域との協議や財源確保などにより進捗状況に大幅な変更が生じる場合は必要に応じて見直しを行ないながら計画を進めてまいりたいと答弁しております。

貴嶋議員から、小林市学校施設長寿命化計画の学校整備を行う前でのイメージの中で、学校を整備するための庁内会議を行う段階に至るまでのプロセスを教えてくださいとのご質問がございました。

私から、学校の整備に向けては、少子化に応じた学校づくりや小・中学校施設の統合、ほかの施設との複合化など、地域の状況に応じて検討していくために、まず、関係課の職員の選定をしまして、庁内検討会議を設置し、6月に第1回会議を開催、庁外検討会議のための要綱を整備しまして、8月以降に第1回会議を開催する予定としてしていると答弁しております。

21ページ、同じく貴嶋議員から、ひきこもり支援について（2）支援体制の整備について、学校と保護者との情報共有など取組の状況についてのご質疑がございました。

これについては教育長から、引きこもりの要因については、無気力、不安、生活の乱れ、遊び、非行などさまざまなものがありますが、最近はSNS上で人間関係のトラブルが生じたり、ゲームの世界に夢中になったりすることなどが多くなっている状況にあります。情報共有については、学級担任、学年主任、生徒指導主事による連絡、家庭訪問、管理職を交えた学校での面談を早期に行うなど、学校で対応していると答弁されております。続きまして22ページ、時任隆一議員でございます。

新型コロナウイルス感染症について、(1) 感染の状況について、学校でのクラスターの状況についてのご質問でございました。

これについては私から、市内でのクラスター発生29件のうち、小林・えびの・西諸圏域の公立学校で3件が公表をされております。具体的な学校名などは、保健所からも連絡がございませんので、個人の特定につながる情報は、必要最小限の情報にとどめることになっておりますと答弁しております。

続きまして23ページ、舞田重治議員でございます。

市営運営の4つの柱について、(1) 医療・福祉・子育て支援の整備促進についてのご質問でございます。

学校教育においては、子ども達に乳幼児とのふれあいの機会を提供し、将来、親となった際に必要となる子育ての態度を育てるとともに、少子化と、それがもたらす社会への影響、子育てや男女が協力して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深めることが重要であると内閣府の少子高齢化対策に関する報告書にあります。この点について教育現場での取組についてのご質問でございました。

教育長から、小学校5年生のこすもす科では「私は保育士」という学習があり、保育士の体験をすることで、乳幼児と触れ合う取組を行っております。中学生では、家庭科の分野で「幼児との関わり」という学習があり、乳幼児との関わり方、乳幼児から自分がここまで育った成長について振り返る学習を行っております。少子化とそれがもたらす社会への影響についての学習については、中学校3年生の「現代社会の特色と私たち」という学習において、少子化の原因、少子高齢化の影響などについて、自分で調べ

る学習を行っております。また、男女が協力して家庭を築くことの大切さについての学習ですが、小学校5、6年生の家庭科で「家庭生活と家族」というテーマで学習し、家族とのふれあいを通して家族の大切さに気づかせる目的で学習を行っております。このような学習を通して、家庭を築くことの大切さや子育ての意義について理解を深めているところでありますと答弁されております。

25ページ、同じく舞田重治議員から、(4) スポーツ・文化活動の振興について、今後のスポーツ振興をどのように考えているかのご質問でございました。こちらは、市長に対するご質問でございました。

市長から、スポーツは健康や体力の保持や増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っています。幼少期からスポーツに慣れ親しみ、生涯にわたって競技や運動を継続できる環境を整えてまいりますと答弁されております

続きまして26ページから29ページが押領司剛議員でございます。

まず26ページ、教育行政について、(1) インクルーシブ教育について、市内の小・中学校で実施しているところがあるかのご質疑でございました。教育長から、すべての小・中学校で取り組んでおり、東方小・中学校では、隣接する小林こすもす支援学校との交流活動等を通し、障害の有無に関係なく、お互いに尊重し、共に支え合う心情を育てる教育を実施しているところであります。個に応じた支援が必要な児童生徒には、特別支援教育支援員を配置し、学習支援、病気のサポート、車椅子の移動の補助、トイレの介護など、多岐にわたる支援を行っている」と答弁されております。

27ページ、(2) いじめ・ひきこもりについて、現在のいじめの認知件数と解消数の動向についての質疑に対し、教育長が昨年度の実績について答弁されております。

続いて28ページ、(3) ヤングケアラーについて、現在の状況について質疑がございました。

教育長から、小・中学校での聞き取りで状況を調査したところですが、厚生労働省が定義している、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを行っているヤングケアラーのような状況の児童生徒はおりますが、

日常的ではなく、お手伝いなのかヤングケアラーなのか、きちんと見分けて認知することの難しさをすごく感じていると答弁されております。

29ページ、(4) 児童生徒の行事参加についてのご質問でございます。普通は給食があるけれども、遠足や修学旅行とか催し物になるとお弁当を作ってくれる人がいなくて、学校を休む子どもがいるという話を聞いたことがあるかとのご質問でございました。

教育長から、学校が把握するのはすごく難しいことで、子どもはそういう家庭の事情を学級担任に言うかということと多分言わないので、状況が分かる人達が学校に情報をいただくとありがたいと答弁されております。

続きまして、30ページから32ページ、竹内龍一郎議員でございます。

成年年齢引下げに伴う消費者被害について(3) 18歳成年に伴う消費者教育について、教育委員会としてどのように考えているか、学校として説明会などを計画しているかなどのご質問でございました。

これについては教育長から、現在学校では、消費者教育に関連する指導として、社会科と家庭科などの学習の中で、消費者の基本的な権利や責任、契約とは何か、クレジットの正しい知識、それらをめぐる問題などについて、発達段階に応じて学習を進めております。また、校長会等を通じて、消費者教育に関する情報提供を行ったり、家庭教育学級での勉強会、授業参観、学級学年の懇談会等で、消費者教育が話題になるよう、啓発が図れるように指導しているところであります。また、契約内容を判断しトラブルを未然に防ぐという点につきましては、小・中学校の発達段階でできることは、しっかり文章を読むという読書活動を充実することや、情報が正しいかどうかの判断など、小・中学校で育てて、高校で判断できるようにもっていくのが、これからの対応ではないかと答弁されております。

32ページ、コロナ禍における市の対応について、(2) クラスター発生時の対応及びコロナ感染者への心のケアについて、罹患した方々への精神的なケアが十分されているか、罹患した子どもたちが不登校になった事例はないかとのご質問でございました。

これについては私から、児童生徒や教職員が、コロナ禍の影響による精神疾患等に伴う心のケアが必要である事例の報告は受けておりませんが、精

神的に大きなストレスが考えられるので、今後もスクールカウンセラーへの相談、臨床心理士への相談窓口の紹介など、適切に対応していきますと答弁しております。

続きまして、33ページから35ページ、鎌田豊和議員でございます。

34ページ、発達障がい者の支援について、学校での情報共有、特性の理解、サポート体制や保護者・学校・行政との連携、絆ファイルの活用についてなどのご質問でございました。

これにつきましては教育長から、情報共有や特性の理解については、研修会や教育支援委員会等で職員の共通理解を図り、個別の教育的ニーズに合った学びの場の提供に努めております。サポート体制については、保護者と学校の連携等を図る特別支援コーディネーターと連携しながら、担当教諭のサポートを行っているところです。絆ファイルの活用につきましては、校長会、教頭会、幼保小連絡協議会等で教職員などに周知を行い、活用の促進を図っております。また、就学相談会やのびのび子育て相談等においても保護者に周知、配布を行っているところです。絆ファイルは障害の有無に関わらず切れ目のない継続的な支援を目的としているため、ホームページ上でも公開しており、必要な時にダウンロードできるようになっておりますと答弁しております。

また、発達障害の理解促進、関係者の実践的な指導力や専門的な知識を高める研修の必要性についてのご質疑があり、教育長から、県主催の特別支援教育に関する研修が年3回実施されているので、積極的に参加するように指導していますが、理解が充分ではないと言う声も聞こえてきておりますので、市教育委員会として、県教育委員会に大学の養成の段階で理論だけではなくて実践的な学習等の対応をとれるように積極的に行うように要望を出しておりますと答弁されております。

36ページ、大迫みどり議員です。市民生活の現状把握と対策について、(5)子育て環境についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒が早く帰っていた時期があったと思うが、登下校時間の現状についてのご質問でございました。

これにつきましては私から、現在は通常の下校時間に戻っておりますと答

弁しております。

また、放課後児童クラブの入会申込時期について、転勤者など申込期限に間に合わない事例の改善策についての関連質問で、教職員の異動内示の時期についてのご質問がございましたので、教育長から3月下旬と答弁しております。なお、本改善策については、子育て支援課長から転勤者枠を確保して運営を始めているとの答弁をしております。以上が一般質問の報告になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

園田委員 34ページ、鎌田議員の質問に関連してですが、現在、紙屋小学校で支援員を勤めていますが、支援を必要とする児童が数名いらっしゃいます。どのように対応したらよいか悩むことがあります。エリアコーディネーターや特別支援コーディネーターに指導をいただく機会があるといいと思います。それと、エリアコーディネーターと特別支援コーディネーターの違いを教えてください。

小久保野尻分室長 放課後児童クラブの支援員については、県主催の研修を受講することになっています。

ただ、多動や個性のある児童に対する接し方は、個々に応じて変わってくるので、研修では足りない部分はあると思います。

中屋敷教育長 指導する側の研修は大事なことだと思います。放課後児童クラブも放課後子ども教室も研修は年に1回はやるべきだと思います。検討していただき、結果を報告してください。

根井指導監 エリアコーディネーターと特別支援コーディネーターの違いについては、次回の定例教育委員会で回答します。

大部菌教育長職務代理者 21ページ、貴嶋議員の質問に関連してですが、ゲームの世界に夢中になるとありますが、小・中学生が対象年齢に合わないゲームをやっていると聞きます。学校で乱暴なことをしてトラブルになっている、困っているような話も聞きます。PTAと連携をとって対象年齢に合わないゲームをさせないようにすることはできないでしょうか。個人では先生にも相手の家庭にも言いにくいようです。

廣崎委員 PTA組織としては難しいと思います。同じ親同士はなかなか言えないの

が現状です。学校からの通知の方が保護者には入りやすいと思います。子どもにゲームをやめさせることは親としては難しいです。会話しながらするゲームもあり、ゲームの中でコミュニケーションをとっている現状もあります。ゲームと現実との違いを子ども達に話していく必要があると思います。

中屋敷教育長 難しい問題ですが、避けて通れない問題です。学校で調査をしてもおそらく出てこないだろうと思います。学校と親が同じ方向に向くことが必要だと思います。子どもにやめなさいと言っても、納得しないことにはやめないとします。親子で話をしながら考えていかないといけないと思います。時間はかかるかもしれませんが学校としても対応していきたいと思います。

楨委員 ゲームやオンラインでつながっている友達がいるから、近くには友達は作らなくてもいいという子どももいます。卒業したら会いに行くという子どももいます。ここ1、2年増えているように思います。実際にそのような実態がありますので教育委員会でも把握しておいていただきたいと思います。

中屋敷教育長 全国的にも事件になった事案もありますので、あわせて対応していきたいと思います。

よろしいでしょうか。(はい)

続きまして、報告第15号 小林市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱の制定について説明をお願いします。

園田学校教育課長 報告第15号について、ご説明いたします。37ページをお開きください。本来なら事前に定例教育委員会で、審議していただくものでございますが、今年度になってから令和4年4月1日付けでの要綱制定が必要であることが分かりましたので、教育長専決とさせていただきます要綱を制定しましたのでご報告いたします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付につきましては、学校の管理下における児童生徒等の負傷、疾病、障害又は死亡といった災害に対して災害共済給付を行うもので、その共済掛金につきましては、市と保護者で負担しております。ただし、要保護・準要保護児童生徒の共済掛金保護者負担

分につきましては、経済的理由により徴収を免除しております。免除分の保護者負担分は、市が負担したのちに、日本スポーツ振興センターから返還を受けることになっておりますが、今年度から、その返還の要件として、保護者負担額や経済的理由により保護者の代わりに市が負担することを市の要綱等で定めて、根拠を明らかにすることが求められるようになりました。38ページが要綱になりますが、第2条で「保護者負担金の額」と「経済的理由により保護者負担金を徴収しない」旨の記載をして、その根拠を明らかにしたところです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。質問等はございませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 掛金は年額どのくらいですか。

園田学校教育課長 共済掛金は、小・中学校が920円となっており、保護者負担は460円となっております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

次に、報告第16号 第51回健幸こぼやし大運動会～スポレク2022～について、説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 報告第16号 第51回健幸こぼやし大運動会～スポレク2022～について、説明します。資料は39ページになります。

今年度からリニューアルして行うこととしておりました大運動会ですが、実行委員会での協議も終わり、内容が固まりました。7月15日に参加者募集を開始しますので報告するものです。

タイトルについては、「第51回健幸こぼやし大運動会～スポレク2022～」、これまでの運動会を引き継ぎまして「第51回」としております。開催日時は10月23日8時30分から14時、場所は小林市総合運動公園です。申込締切は9月9日です。募集内容ですが、市内在住、在勤または在学の人で、1チーム15人～30人程度の任意のチームを作っていただいで参加していただくこととしております。チームについては、職場、地域、団体、学校、PTAなど、どのような団体でも構わないとしております。

団技が6種目ありますが、1種目以上選択していただくとしております。

表彰については、各種目1位から3位、総合の部1位から3位としております。

タイムテーブルは資料のとおりです。健康体操、スポーツ〇×クイズ、小林音頭総踊り、抽選会を全員参加としております。開会式後、5種目行い、スポーツ〇×クイズを行います。昼休みに、スポーツ少年団紹介、スポーツ少年団対抗団技を計画しております。昼食後、団技1種目を行い、小・中学生校区対抗リレー、小林音頭総踊り、閉会式、抽選会となります。団技については6種目のうち1種目以上選択していただくこととしておりますが、6種目について、チラシにルール説明を載せております。コンセプトの「誰でも参加しやすく、体力勝負にならない」要素が多聞にある内容となっております。

例えば「サイコロ運試しリレー」は、1チーム15人で行います。3m幅に1から6までの数字を書いた6個のコーンを1列に並べ、大きなサイコロを振り、出た目の数のコーンをラグビーボールを蹴りながら回ります。サイコロの目でた目によって、まわるコーンが遠くなります。ラグビーボールなので少し難しくなっています。また、伝統的な種目も残したいとの意向もありましたので、「左近太郎」を残しました。あとの種目もコンセプトに沿って計画しました。

同時開催イベントとして、ウォーキング大会、健康教室、2027年国民スポーツ大会体験コーナーとして、トランポリン・ウエイトリフティングを実施します。それと、東大連携事業として、AI等を活用したVRスポーツ、eスポーツ等の体験コーナーも東大の学生、教授が来てやっていただけるということです。

最後のページが参加申込書になっております。チーム名、代表者名、参加種目、参加者名等を記入していただくようにしています。募集は7月15日から9月9日までになります。参加申込目標チーム数は初年度なので30チームを目標にしています。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。質問等はございませんでしょうか。

大部 藪教育長職務代理者 大変素晴らしいものができたと思います。これまでの大運動会と違って、地域への補助金は無いと思うのですが、地域への参加要請はこれまでのように行うのですか。

松元スポーツ振興課長 補助金はありません。各地域の体育委員の方が実行委員会メンバ

一に入っております。先週、実行委員会で説明を行いました。地域からも何チームか出ていただければとお願いしています。各地域、出していただけなのではないかと思えます。興味をもって、積極的に出していただける地域もあるようです。地域以外の職場についても積極的に参加いただきたいと思いますと考えております。市長・副市長をメンバーとするチームも参加いただくようにしております。その他、J A、P T A、消防団等にも声をかけていきたいと考えております。

大部 菌教育長職務代理者 チーム数の確保についてはお願いします。

1点確認ですが、ディスタンス玉入れについて、直径3mとなっておりますが、近くないですか？正式には6mだったと思えます。

松元 スポーツ振興課長 試技をして誰でも参加しやすいように3mにしました。

中屋敷 教育長 よろしいでしょうか。(はい)

続きまして、報告第17号 緑ヶ丘公園野球場の照明について、説明をお願いします。

松元 スポーツ振興課長 42ページ、報告第17号 緑ヶ丘公園野球場の照明について説明します。本日配付した資料をご覧ください。

緑ヶ丘公園市営野球場は小林中学校横の野球場になります。

緑ヶ丘公園野球場の照明施設については、昭和54年度に設置した照明施設が6基ありますが、ここ数年、漏電等の不具合により、突然照明が消えてしまうことが多く発生しています。配線等の劣化により、修繕料も多額となります。

原因調査をするために、5月に6基中1基の照明器具について点検を行ったところ、老朽化により灯具及び安定器ともに腐食が進んでいる箇所が多くありました。このため6基すべて点検したところ、灯具が全体の約3割、安定器が全体の9割腐食が進んでおり、一部は今後数年で落下することも考えられる状況にありました。また、大型台風の暴風により落下の危険性が早まる可能性もあるとの報告を受けました。

このため、現在腐食が大きく進んでいる一部の灯具及び安定器について、台風シーズン前までに撤去するため、撤去工事を6月20日に契約しました。費用は約90万円です。工期は7月末ですが、晴天が続いたときには早期に

完了する見込みです。残りは9月補正で対応する予定としています。すべて撤去することとしております。

なお、すべてを使用可能なレベルに修繕、器具交換するには、費用が1,000万円を超えるとのおおよその見積もりがでています。一方で、この数年の照明施設利用は、スポーツ少年団サッカー2チームが週3回程度利用するほかは年に1～2回利用がある程度です。電気料についても、高圧のため、月額11万円、年130万円程度かかっています。修繕した場合にかかる経費と利用状況を鑑みると費用対効果は得られないと考えております。

このため、現照明施設は廃止の方向で調整を行っているところです。ただ、現利用者にとっては、必要な設備であり、簡易な照明施設の整備の要望をいただいておりますので、サッカーを中心とした球技ができる程度の簡易な照明設備を整備する方向で9月補正計上へ向けて調整しているところです。費用については150万円から230万円程度になると思います。なお、現在、照明施設については利用停止としています。

簡易な照明施設の電気料については、高圧契約しないので高くても年に数万円程度になると見込んでいます。説明は以上です。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

続きまして、報告第18号 小林市文化会館運営審議会委員の委嘱及び過去の審議案件について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第18号 小林市文化会館運営審議会委員の委嘱及び過去の審議案件についてご説明申し上げます。本委員については、5月の定例教育委員会でご説明申し上げましたが、決まっておらなかった委員について、小林市PTA協議会から推薦をいただきましたので名簿のとおりご報告いたします。また、近年の審議案件について、前回の定例教育委員会でご質問いただいておりますので報告いたします。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催しておりません。令和元年度、2年度については、年1回、3月に開催しており、審議内容は年に2、3回開催する自主公演の内容の確認、協議、長寿命化計画に沿った会館の改築スケジュール等の確認、文化会館の利用状況報告等を行っております。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか（はい）

続きまして、報告第19号 社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第19号 社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。本委員につきましても、4月の定例教育委員会でご説明申し上げましたが、決まっておられませんでした委員について、小林市PTA協議会及び小林市民生委員・児童委員協議会から推薦をいただきましたので名簿のとおりご報告いたします。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか（はい）

続きまして、報告第20号 子どもの読書活動推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第20号 子どもの読書活動推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。本委員につきましても、4月の定例教育委員会でご説明申し上げましたが、決まっておられませんでした委員について、小林市PTA協議会及び小林保育会から推薦をいただきましたので名簿のとおりご報告いたします。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか（はい）

続きまして、報告第21号 小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第21号 小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。本委員につきましても、4月の定例教育委員会でご説明申し上げましたが、決まっておられませんでした委員について、小林市PTA協議会から推薦をいただきましたので名簿のとおりご報告いたします。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか（はい）

では、報告を終わります。議案に入ります。

議案第33号 野尻幼稚園の認定こども園への移管について、説明をお願いします。

します。

園田学校教育課長 議案第33号 野尻幼稚園の認定こども園への移管について、教育委員会の承認を求めるものでございます。55ページ及び本日配付しました資料でご説明申し上げます。

野尻幼稚園については、小林市公立保育所等民営化基本方針の中で、令和3年4月1日付けで民営化された野尻保育園が認定こども園に移行した時点で、幼稚園機能を移管することになっておりました。

まず、小林市公立保育所等民営化基本方針や経過などについて、本日お配りした資料で説明いたします。

小林市公立保育所等民営化基本方針についてですが、本方針は令和元年7月2日に議会の全員協議会で説明した内容となっております。

平成31年3月に策定した「小林市行財政改革推進プラン2019」では、少子高齢化や行政需要の多様化による住民ニーズに対応するため、民間の活力を積極的に活用していく方針としております。これに基づきまして、公立保育所等の民営化に取り組んでおります。

(1) 公立保育所等の民営化に対する基本的な考え方として、野尻幼稚園について載せております。野尻幼稚園につきましては、法人が運営する野尻保育園が認定こども園に移行した時点で、幼稚園機能を移管する方針がでておりました。

(2) 経過にありますとおり、令和3年4月1日付けで野尻保育園は社会福祉法人洗心会に移管したところであり、野尻保育園につきましては、移管後、5年以内に認定こども園に移行することとなっておりますけれども、このたび、令和6年4月1日に認定こども園への移行が決定したところです。これに伴いまして、野尻幼稚園につきましては、令和6年4月1日に幼稚園機能を野尻保育園に移管することとなります。

野尻幼稚園の園児の募集についてですが、残り1年となりますので、新規の園児募集は行わないと考えております。ただし、本年度につきましては年度途中の入園希望者がいらっしゃった場合には、令和5年度までの受入になることをご説明した上で入園していただくこととなります。また、在園児につきましては、4歳児、5歳児のみですので、来年度までに全員卒

園できることとなります。なお、本議案の内容につきましては、6月29日に議会の全員協議会において説明しまして、その後、関係職員、保護者、地域の方々への説明を行う予定としております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございました。ご質問等ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 時代の流れですね。現在は集団保育が出来ていない現状があると思います。野尻保育園の園児と一緒に学ぶことができる、また、認定こども園になることによって、保護者のニーズにも応えることが出来るのではないかと思います。

中屋敷教育長 ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第33号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

今西調整職員 次回の開催についてですが、7月20日、水曜日の午後3時30分から市役所3階第3会議室で開催したいと考えております。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 13:40

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員